

第1回 百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会：議事録(案) (議事要旨)

1. 開会
2. 事務所長あいさつ
3. 協議会設立趣旨(案)についての説明
規約(案)についての説明

協議会設立趣旨(案)に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 3	・河川管理者は、協議会の提言を最大限尊重して頂きたい。その意味で「河川管理者は、協議会からの提言を最大限尊重して、百間川分流部の改修計画の原案を作成し、さらにその原案に対する地域住民や住民団体(NGOやNPOを含む)の意見を反映させた改修事業を行う。」という文面を入れて頂きたい。	6P
事務局 7	・提言内容は、河川管理者として重く受けとめるべきものであると考えている。	7P
今本委員 9	・河川管理者に対し提言を行うことは大変良い。改修の決定はあくまで河川管理者の権限であり、それを侵すことは出来ないが、提言が言い放しになってはいけない。	8P
池田委員 13	・河川管理者としての姿勢について説明があったが、是非、設立趣旨に表記して頂きたい。	9,10P
事務局 15	・地域の方々の賛同なしに事業実施はできないと考えている。必要であれば、こうした河川管理者の姿勢を設立趣旨に追加するが、次回に提示させて頂きたい。	10P

規約(案)(協議会の運営)に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 1,2	・規約第2条、「協議会は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長が設置、運営する。」とあるが、河川管理者への提言が目的であり、運営は協議会自体が行うべきではないか。	5,6P
事務局 5 6	・司会進行は事務局、資料説明は関係委員もしくは事務局、議事進行及び議事とりまとめは協議会に委ねるとの意で、討議進行など議事の運営は協議会で行うものと考えている。 ・協議会より必要資料等を指示頂ければ、事務所に準備する予定である。また、各委員より資料の提示があっても良いと考えている。	6,7P 7P
中川委員 10	・運営の中には様々な意味が含まれ拘束されるため、運営を削除してはどうか。	8P
事務局 12 *決定事項	・運営を削除することでどうか。 〔異議なし〕	9P

規約(案)(協議会の意志決定)に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 4	・委員委嘱時の規約(案)にあった「協議会の意志決定は、出席委員の過半数をもって行うものとするが、少数意見がある場合には必要に応じてこれを付するものとする。」がなくなっているが、この文面は生かしておいた方が良いのではないかと。	6P
事務局 8	・協議会での意思決定、提言内容のとりまとめ方については、少数意見も含める等の意向があり、あえて規約に明示しない方が望ましいとの判断で削除している。	7P
中川委員 11	・あえて出席委員の過半数等は表記しない方が良いのでは。また、少数意見の取り扱いも含め、提言のとりまとめの手法については、その都度議論しては。ただし、発言内容につい	8,9P

	ては、明確に議事録に載せる等の対応を行ってはどうか。	
事務局 14	・情報公開についても、協議会での討議に基づき、議事録等を公開するものと考えている。	10P

規約（案）（その他事項）に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
鑛山委員 16	・「百間川分流部」の対象範囲を明確に示して欲しい。 ・専門的な用語については解説資料をつけて欲しい。	10P
事務局 17	・対象範囲については図面等にて明示する。 ・用語の解説は、参考資料として提供する。	10, 11P
波田委員 20 千葉委員 21	・協議会の長であるので会長という表現に直した方が良い。	14P
事務局 22 *決定事項	・会長にて統一する。	14P

会長及び会長代行の選出

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
*決定事項 18,19	・委員の互選により、会長に名合宏之氏（岡山大学環境理工学部教授）、会長代行に内田和子氏（岡山大学文学部教授）を選出。	11, 12P

運営要領（案）、傍聴要領（案）についての説明

傍聴要領(案)に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
千葉委員 23	・(傍聴)の5)において、「委員による会議の非公開の決定…」とあるが、「協議会による会議の非公開の決定…」ではないか。	14P
事務局 24	・「協議会による会議の非公開の決定…」に訂正する。	15P
名合会長25,26 *決定事項	・気づいた点があれば、その都度協議していくことで、運営要領、傍聴要領は原案にて進めることかどうか。〔異議なし〕	15P

本日の協議会の進め方に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 27	・議事運営は、基本的な進め方、運営内容を決めた上で入った方がいいと思いますが。	15, 16P
名合会長 28	・運営については協議会で決めて進めていくとのことだが、今回は事務所に議事次第及び資料を頂いておりますが、全体の進め方について議論しましょう。	16P
事務局 29	・「旭川・百間川の改修の必要性について」の中に、今後のスケジュール（案）等も提示する予定であるが、それを見ていただいた後に、進め方等を確認して頂き御意見を頂ければと思います。	16P
名合会長 30	・まず、事務所からの大枠の説明を聞いた後、次回協議会の予定、次回の議題について討議することで進めることかどうか。〔異議なし〕	17P

4．旭川・百間川改修の必要性についての説明

5．本協議会の目的と検討内容についての説明

6. 次回協議会の予定についての説明

治水に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 31	・現在、昭和9年規模の洪水が起きたらどうなるかという想定について、昭和9年には旭川ダムも完成しておらず、現在までに流域の土地利用や気候の温暖化及び局所的洪水等さまざまな条件が変化してきており、そのデータに基づいて利活用を考えて本当に良いのか。実際1年間にどの程度の頻度でどれだけの水が来るのかといった基本情報が知りたい。	24, 25P
名合会長 32	・治水面では、洪水がどのような規模のものかというのを確定する必要があるが、もう少し具体的に説明頂く機会を設けたいと考えている。	25P
小嶋委員 33,35	・津田永忠の計画では、50年確率以上の洪水では荒手が壊れることを前提としていたが、今の計画規模はいくらか、また、その根拠は何か。	25, 26P
事務局 34,36	・河川の規模や下流域の資産及び事業の効率等を考慮して、150年確率を想定している。	26P
今本委員 37	・近年の洪水では、計画洪水より小さなものでも氾濫が起きたりしている。本協議会の主目的は利活用についての検討ではあるが、治水面についても十分配慮する必要がある。	27P
柴田委員 38,39	・治水面での対策を考える上で、山林の持つ保水能力は昔と現在でどのように変化してきているのか。	27, 28P
名合会長 57	・基本的には将来この協議会が有効活用に向けてどう提言していくかが目標だが、治水計画の原点の勉強も必要。	38P
58,59	・治水といっても幅広く大変な問題ではあるため、皆さんから情報提供を頂き、事務局の蓄積された情報をもとに議論してはどうか。	39P

整備計画等との関係に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
池田委員 40	・河川整備基本方針、河川整備計画が前提となって、利活用を論議するのが本来の姿であるが、本協議会はどのようなスタンスで取り組むのか。	28P
41	・本協議会の提言内容が、河川整備計画策定時に反映されるようにして頂きたい。	28P
渡部委員 (事務所長) 42	・河川整備計画の策定後での具体的な議論が理想だが、各整備が進んでおり、短期的な目標について地域の合意や理解を得て、安全性を着実に高めることが重要だと考えている。	31, 32P
名合会長 43	・第1回目で詰めるには難しい問題で、地域の治水、利水、環境面に関する情報の共有化ということが一つの大きな目的かと考えられる。	32P

旭川・百間川に関する思いについて

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
長江委員 44	・昭和9年の洪水を体験したが、人が流され、惨憺たる状況であった。	32P
鑛山委員 45,46	・分流部以外の場所はどんどん人工的な川に変わってきている。地域の小学校や幼稚園では、分流部をふるさとの川・ふるさとの自然として、総合学習を行っている。分流部だけでも自然を感じられる河川空間としたい。	34P
47	・植生などの2次遷移が進んできており、せめて現状維持、あるいは水辺の形態を多様化する方向で何か方策を立てて頂きたい。	34P
48	・2002年に自然を守る会、津田永忠顕彰会、野鳥を守る会、高島・旭竜エコミュージアムを語る会、地元の自治会あるいは有志の人たちで百間川津田永忠記念公園構想マップを作成	34P

	している。是非、このマップ構想を今回の計画に盛り込んで頂きたい。	
池田委員 49	・河川管理者が考えた計画ありきではなく、本協議会の意見を有効に活かして、旭川・百間川に最も適した計画に見直し、後世へ残せるものをつくってもらいたい。	35P
小嶋委員 50	・津田永忠記念公園構想は、自然と治水の調和を図り、子供たちに親水空間を提供するものであり、自然と治水を調和させ実現させたい。	36P
柴田委員 51	・昔から、後楽園など川のそばは憂さを晴らす場所として利用されてきた。一の荒手が、平成の人々の憂さを晴らす場所にできることを期待したい。	36P
沖委員 52	・河川環境を考える上で、子供が安全に利用出来るよう考慮し、自然度の高い場所と低い場所のバランスを図る必要がある。	37P
53	・異常気象に伴う雨の降り方、洪水の出方等の情報がよく解らないため、そうした資料を提示頂いて勉強したい。	37P
滝本委員 55,56	・資料にも平成10年の洪水の様様が出ているが、非常に危険を感じる大規模なものであった。堤防が十分安全であるか不安である。	38P
長江委員 63	・動植物や埋蔵物の博物館などを作って頂きたい。	40P

今後の協議会の進め方に関する意見

発言者等	発言概要等	詳細議事録P
藤原委員 54	・次回、現地視察を含めた開催時期は、桜が咲き始める時期が良いのではないかと。	37, 38P
名合会長 60	・今回は、現地視察にて分流部周辺の現状を共有し、治水面からの前提事項の確認のための情報提供を頂き、その後、スケジュールについて討議する予定でどうか。	39P
池田委員 61,62	・本協議会の全体を考えた場合、スケジュール的に無理がある。2～3ヶ月に1回、3時間程度の協議会では内容が煮詰まらない。提言のまとめ作業をいつ誰が行うのかも不明であり、次回以降の進め方について、じっくり話せる機会を作って欲しい。	39, 40P
名合会長 64	・2回目の協議会については、先ほどのような形で進めたいと考える。	40P
65	・進め方については、次回の協議会の後にでも少し時間をとって考えているがどうか。	40P
66	・また、進め方等に関する意見があれば、何らかの形で事務局に届けて頂き、それを基に進め方を考えたいがどうか。	41P
今本委員 67	・次回からはもっと自由な配席をお願いしたい。	41P
藤原委員 68	・先ほど提案した3月の中旬の桜のほころびたころに開催しては。	41P
事務局 69	・開催時期については調整可能であり、今後の進め方とあわせて調整する。	41P
中川委員 70	・基本的に皆さんの情報や知識を、ここで共有する勉強会の1つだと考えており、皆さんが遠慮なく自由に発言できる場としたい。	42P